

障福 第 5123 号
平成30年12月14日

特定非営利活動法人
KHJ 全国ひきこもり家族会連合会
山梨県支部「山梨桃の会」
代表 篠原 博子 殿

山梨県福祉保健部障害福祉課長



「ひきこもり実態調査及び支援施策の強化を求める要望書」について（回答）

平素から本県におけるひきこもり支援対策の推進につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年11月1日に御提出のありました標記要望書につきまして、次のとおり回答いたします。

1 県内ひきこもり支援関係機関のネットワークの構築及び、社会資源としての家族会の活用について

本県では、平成27年度に、貴会をはじめ県内ひきこもり支援に携わる86機関から構成する「ひきこもり支援検討会議」を設置し、身近な地域で包括的、継続的な支援が実施できるよう、関係機関との連携体制を構築するため、検討を重ねております。

貴会におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

2 県内におけるひきこもり実態調査の実施について

本県では、平成27年度に、民生委員・児童委員の協力を得て、「ひきこもり等に関する調査」を実施いたしました。

本年度、国では、40歳から65歳までのひきこもりの方の実態調査を実施することとしており、その結果等を踏まえる中で、ひきこもりの方やその御家族等と実際に関わりを持っている専門職や関係者とも連携し、社会的な障壁の実状や支援策等のニーズの把握に努めて参りたいと考えております。

3 断らない相談支援及び、継続的支援の体制づくりについて

本県では、平成27年10月に「山梨県ひきこもり相談窓口」を開設するとともに、昨年4月からは、精神保健福祉センター内に「山梨県ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」を設置し、個別の相談支援のみならず、生活技能訓練（SST）、作業療法・軽